

何かあったら先ず労働組合へ

2025年1月より適用【単位:円】

下記の事項に該当する事柄が起こったら組合員の皆さんは受給資格があります。《よく見て申告漏れのないように気をつけましょう。》

		こくみん共済		JAM一律共済		自主福祉	合計	
		総合共済	火災共済	医療共済	団体生命共済			
死亡弔慰金	組合員	普通死亡	60,000		5,000,000	100,000と弔電・花輪	最高 6,760,000	
		不慮の事故(交通事故含む)	80,000		10,000,000	+見舞金40~160万(扶養人数による)	最高 11,780,000	
	配偶者(会社届出内縁を含む)		40,000			100,000と弔電・花輪	140,000	
	子(戸籍上)		20,000			10,000と弔電・花輪	30,000	
	親(実・義・養・継父母)		6,000			10,000と弔電・花輪	16,000	
住宅災害見舞金	火災			最高 1,500,000	←本人の現住所が保障対象 (家屋が被災したことに対するお見舞金扱い・借家も対象・国内が対象・海外赴任者は別途対応)		最高 1,500,000	
	自然災害	地震		最高 225,000			最高 225,000	
		風水雪害		最高 450,000			最高 450,000	
		床上浸水		最高 150,000			最高 150,000	
		漏水		最高 52,500			最高 52,500	
	落雷による電気製品の故障		1機種1台限り→	7,500				
	同居親族の火災による死亡			150,000				150,000
災害見舞金					一律 100,000他			
組合員の障害見舞金		60,000			200,000~10,000,000 (障害等級による)	退職した場合のみ 40~200万 (障害等級と扶養人数による)	最高 12,060,000	
傷病見舞金	休業14日以上		4,000		ケガによる入院1日以上	差額ベッド救済金(30日限度) 3,000/1日限度に実費給付 ケガ又は病気による休業 連続10日以上1日目より 500/1日	最高 355,000	
	休業30日以上		8,000		病気による入院 5,000/1日		最高 899,000	
	休業90日以上		14,000		連続5日以上1日目より		最高 1,175,000	
	休業120日以上		20,000		4,000/1日 病気による入院(日帰り入院含む) 3,000/1日		最高 1,730,000	
JAM個人医療共済						500/1日	休業最高 65,000	
団体長期障害所得補償(GLTD・限度5年)					連続90日を超えて休業した場合月3万(免責90日・シニア組合員は対象外)		最高 1,800,000	
退職者共済掛金						1,978円/月	最高 35,604	
結婚祝金		16,000					16,000	
子女出生祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)		6,000				20,000	26,000	
小学校入学祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)		4,000				30,000	34,000	
中学校入学祝金		4,000					4,000	
退職餞別金(在籍3年以上)		4,000					4,000	
定年退職祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)					(在籍5年以上の60歳定年)	150,000	150,000	
定年退職祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)					(55歳・57歳・58歳選択・在籍5年未満の60歳定年)	75,000	75,000	
メモリアル記念品(振込後自宅宛てにメッセージを送付)						勤続10・20・30・40年の人に 10,000	10,000	

*入院共済金支払い限度日数は180日です。休業自宅治療共済金支払い限度日数は90日です。

(詳細は労働組合へお問い合わせください)

*日帰り入院とは、診療費請求書兼領収書の【入院料等】に記載がある場合となります。

*病気による入院では、4日目まで¥3000/1日(団体生命) 5日以上1日目より¥7,000/1日(医療+団体生命+個人医療)となります。

*組合活動中の事故及び急性疾患などでの入院・休業・死亡時は保障の上乗せがあります。組合活動中については、ご家族も保障対象(入院・死亡時)になりました。

*上記は組合員一括加入分です。これ以上に任意で個人加入されている方が多数いらっしゃいますので間違いのないようにして下さい。

JAM井関農機労働組合